

2014年5月・憲法宣伝スポット（例）

みなさん、こんにちは。私たちは、労働組合や市民・女性団体などで作る「憲法改悪反対共同センター」です。憲法を守り、生かすための活動を全国で行っています。ビラをお配りしていますので、ぜひお読みください。憲法9条を守る（秘密保護法の撤廃を求める）署名活動を行っています。ぜひご協力ください。

みなさん。いま、安倍政権は、国民の願いに背を向けてたいへんな暴走をしているのではないのでしょうか。消費税8%への引き上げを強行し、さらに10%に上げようとしています。年金は引き下げ、お年寄りの医療費は値上げしました。国民が「ノー」と言っているのに、原発を再稼働し、輸出までしようとしています。本当に許せません。

このなかでも重大なことは、憲法を踏みにじり、日本を「戦争をする国」に作り変えようとしていることです。「集団的自衛権の行使」という言葉が、連日マスコミをにぎわせています。これは、結局のところ、日本が武力攻撃を受けていないもどでも、同盟国・アメリカなどと共同し、海外で武力行使、戦争ができるようにするというところにほかなりません。これは、従来、政府が「憲法違反でできない」と言い続けてきたことです。ところが、安倍首相は「責任者は私だ」とうそぶき、閣議決定で憲法の解釈を変えて、戦争ができる国に作り変えようとしているのです。とんでもないことです。

みなさん。「憲法9条にノーベル平和賞を」と日本人が運動し、推薦したことに、ノルウェーから返事があり、正式にノーベル賞候補になったというニュースをご存知でしょうか。日本は、69年前まで続いた侵略戦争の反省から、「再び戦争をしない」「海外で人の命を奪わない、日本人も命を失わない」と決め、憲法9条をつくりました。この憲法9条があったから、日本は世界から信頼を受けてきたのです。憲法の平和の立場を投げ捨てる必要は、まったくないのではないのでしょうか。

安倍政権は、「日本の安全に影響がある場合」など条件を付けるから、無条件に武力行使するのではないと言っています。しかし、その判断は政府が行うのですから、事実上歯止めなどありません。自民党の幹事長は、地球の裏側まで行って戦争をすることも否定しないと述べています。

みなさん。権力が勝手なことをしないようにしぼる法律が憲法です。これを立憲主義と言います。この大原則を否定し、閣議決定で憲法を踏みにじるとするのは、立憲主義と主権在民、民主主義の否定であり、絶対に許してはならないことです。

みなさん。国民はこうした暴挙を望んでいません。「朝日新聞」の世論調査では、集団的自衛権を「行使できない立場を維持する」が63%で圧倒的多数です。「行使できるようにする」は29%にすぎません。同じ調査では、戦争をしないと決めた憲法9条を改正することに反対が68%、賛成は25%です。日本国民は、憲法の平和の原則を変えることを望んでいません。この国民の意思に従うことが、政府の責務ではないのでしょうか。

いま、立場のちがいをこえて、憲法と平和を守れの声が日本中にわき起こっています。自民党の古賀誠元幹事長などかつての幹部も、改憲を主張する慶応大学の小林節教授なども、安倍首相のやり方を強く批判しています。

みなさん。5月3日は憲法記念日です。この5月を、憲法を守る一大国民運動の月にしていこうではありませんか。ご協力を心から訴えます。